

定住人口の増加と
活力あるまちづくりを応援

住宅団地開発 支援事業奨励金

■制度の概要

民間事業者が実施する住宅団地開発のうち、公共施設の整備費用に対して奨励金を交付します。

■宅地開発の要件

- 次の全ての要件を満たすこと。
- ①都市計画法に基づいて開発許可を受けた事業
 - ②大井町、長島町、東野、三郷町、武並町で実施するもの
 - ③開発する面積の6割以上が住宅用地となるもの
 - ④道路と上下水道施設を整備後、市に帰属するもの

■交付対象経費と交付額

道路舗装と道路側溝
□対象経費 ▽道路舗装Ⅱ幅員6m以上の道路に対する舗装工事費 ▽道路側溝Ⅱ内壁幅が30cm以上でふた

付きの道路側溝工事費
□交付額 対象経費の2分の1（上限あり）

上下水道施設

□対象経費 ▽上水道施設Ⅱ口径50mm以上の配水管と仕切弁の整備費用 ▽下水道施設Ⅱ口径100mm以上の排水管とマンホール整備費用
□交付額 対象経費の全額（上限あり）

■申請方法

開発行為の許可を得た日から起算して60日以内に、必要書類を添えて都市住宅課へ申請してください。
※制度内容や申請方法など、詳しくは市ウェブサイトを確認ください
■・問 都市住宅課（本庁舎2階、内線246）

消費税率の引き上げに伴い 子どもの貧困に対応するため 未婚のひとり親の方 に給付金を支給

■制度の概要

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、本年度に限り臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

- 支給額 1万7500円
- 申請期限 12月27日（金）
- 支給時期 令和2年1月に支給する児童扶養手当と同日に支給

支給要件

- ①本年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父か母
- ②基準日（本年10月31日）時点で、これまでに婚姻（法律婚）をしたことのない方
- ③基準日（本年10月31日）時点で、事実婚をしていない方が、事実婚の相手方の生死が明らかでない方

申請方法

申請書に戸籍謄本を添えて、子育て支援課か恵那南部振興事務所へ提出してください。

Q 基準日の翌日以降に婚姻した場合は？	A 基準日時点で給付金の支給要件に該当していれば、その翌日以降に婚姻しても対象となります。
Q 基準日の翌日以降に転出した場合は？	A 基準日の翌日以降に転出した場合は、本年11月分の児童扶養手当を支給する自治体が申請先です。

■児童扶養手当の現況届の手続きも忘れずに

児童扶養手当を受給できるかを判断する現況届の提出が必要です。該当者には7月下旬に現況届案内を送付しています。
□申請期限 8月30日（金）
※8月の毎週金曜日は、子育て支援課の窓口を午後7時まで延長します。8月25日（日）の市役所西庁舎1階休日窓口でも提出できます
■・問 子育て支援課（西庁舎2階、内線269）

食中毒菌を

「付けない、増やさない、やっつける」

家庭でできる食中毒 予防のポイント

■食中毒予防の三原則

- 一 食中毒菌を付けない
食品や手、調理器具をしっかりと洗う。食品を保存する時は、ふたやラップで覆う。調理器具を定期的に消毒する。
- 二 食中毒菌を増やさない
冷蔵が必要な食品は、すぐに冷蔵庫に入れる。作った料理は、時間を空けずに食べる。
- 三 食中毒菌をやっつける
食品を十分に加熱して食べる。肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯を掛けて殺菌する。

■正しい手の洗い方



① 流水で手をぬらした後、石けんを付け、手のひらをよくこすります。



■・問 健康推進課（内線285）

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

切れ目のない 子育て支援を目指して ALLしえなネウボラ 会議の参加者募集

■多様化する子育ての課題などを一緒に検討しませんか

会議の概要

行政と子育てに関わる関係機関が集まり、「就学前部会」「小中高部会」「発達支援部会（療育関係）」「セーフティネット部会（子どもの貧困）」の部会に分かれ、ALLしえなネウボラ会議を行います。

本年度は関係機関だけでなく、子育て世代のお父さんやお母さんを入れて行います。子育てを通じて感じている事や「こんなサポートがあったらいいな」という思いなど、子育てについて意見交流しませんか。

□検討する課題 ①結婚から子育て期までの切れ目ない支援 ②教育・保育ニーズを充足する体制の整備 ③全ての子どもと子育て家庭に配慮したきめ細やかな支援

募集内容

□対象者 市内在住で18歳以下の子どもを養育している方

ネウボラとは？
フィンランド発祥の子育て支援拠点で「助言の場」の意味。日本版ネウボラとして、出産や育児の悩みなどを抱える母子を支えるワンストップ拠点の設置が全国的に進められている。

※会議当日は託児を準備していません。希望する方は、事前に申し込みが必要です
□定員 若干名
□申し込み方法 参加を希望する部会を選び、電話で申し込むか市ウェブサイトの応募フォームから申し込む。

□申込期限 8月16日（金）
□その他 会議は、8月下旬の平日に開催する予定です（開始時間未定）。
■・問 子育て支援課（内線267）



市ウェブサイトの応募フォーム